

目標の進捗状況報告書

(2012年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本シートでの自己点検・評価を行う部局と項目・要素は次のとおりである。

対象部局	
大項目	11 教員・教員組織
中項目	
小項目	11.0.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
要素	教員に求める能力・資質等の明確化 教員構成の明確化 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
小項目	11.0.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
要素	編制方針に沿った教員組織の整備 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)
小項目	11.0.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
要素	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 規程等に従った適切な教員人事
小項目	11.0.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
要素	教員の教育研究活動等の評価の実施 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

II. 目標の進捗評価と進捗状況報告(2012.4.30現在の進捗状況報告)

《進捗評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の自己評価を行っている。

進捗評価はA、B、C、Dの4段階とし、2012年4月30日現在における目標の達成度評価(2013年度の達成に対してどこまで進んだかの評価)を行った。A、B、C、D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 年齢構成および女性教員比率に配慮した教員採用を行う。	→「専任教員の年齢構成、性別の状況」「改善の機会の有無と改善の実施の有無」	C	C	B		
2. 社会的要請や担当分野の教員配置のバランスに適切に配慮した教員採用を行う。	→「改善の機会の有無と改善の実現の有無」	B	B	B		
3. 法曹界、地方自治体、ジャーナリズム、国際機関等、実社会での実務経験のある人材を適切に活用する。	→「実務家教員数と担当科目総数」	B	B	B		
4. 英語教育を一層充実させるために英語契約教員の採用を検討する。	→「英語契約教員採用のための検討状況・採用実施状況」	D	D	C		
5. 教学補佐やTA制度の効果的な活用を促進する。	→「教学補佐採用数とTA採用数、学習相談件数、補助担当授業総数」	C	D	B		
6. TA制度に準じて、ロースクール学生ないし修了生活用の制度の導入を検討する。	→「ロースクール生ないし修了生の採用の検討状況・採用実施状況」	D	D	D		
7. 各法曹団体等との学術交流協定の締結等による協力関係を確立する。	→「学術交流協定数、意見交換会の回数」	B	C	C		
		☆				
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《進捗状況》

目標の進捗状況について次のとおり簡単に説明する。

目標1	2011年度での人事において、年齢構成上の点を配慮した人事諮問委員会の答申を得ることができた。女性教員については、新規採用の際には、ポジティブアクションは取らないが、同一能力があれば望ましいという合意は存在している。
目標2	人事諮問委員会が、研究室単位を超えて組織され、学部全体の視点から補充人事について検討することとなっている。
目標3	「法曹界、地方自治体、ジャーナリズム、国際機関等、実社会での実務経験のある人材については、専任教員の採用人事においては個別の専門領域の問題があり実現しているとはいえないが、弁護士業務を行っている教員や国家公務員の任期制教員もいる。また、非常勤講師、ゲストスピーカーなどの採用については積極的に行っている。
目標4	英語契約教員については、検討されているが、その結果採用に至っていない。
☆ 目標5	TA制度、LA制度などを、2012年から導入した。制度的定着という点では試行的ではあるが、今後改善を図りつつ定着を図ることが必要である。
目標6	ロースクール学生ないし修了生については、2013年度以後の司法特修コースの開設に関連して、条件を探る。
目標7	法曹団体との学術交流協定については、模索段階である。
備考	

《評価指標データ》

(特定項目データ)本項目は数量的なデータによる評価(現状分析)が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

【法学部】		単位	2008	2009	2010	2011	2012	備考	
指標1	専任教員1人あたりの学生数 (ST比)	人	55.8	56.4	56.1	52.5	54.0	学部	
指標2	必修科目および選択必修科目に対する専任比率	専門教育	%	82.8	82.8	82.5	83.1	82.4	学部、センター、研究所
		教養教育	%	24.6	22.4	24.3	26.3	18.4	
指標3	教員組織における女性教員の比率	%	16.3	17.7	15.4	15.1	15.1	学部、センター、研究所	
指標4	本学出身の専任教員の構成比率	%	14.0	13.5	13.5	13.0	15.0	学部、センター、研究所	
指標5	専任教員の担当授業時間(平均)	教授	時間	12.4	13.8	18.0	17.4	16.1	45分をもって1時間に換算
		准教授	時間	10.9	14.2	15.0	18.0	12.4	
		講師	時間	11.0	—	—	—		
		助教	時間	—	—	—	—		